

# 風水害（台風・大雨など）の 地域避難所

問い合わせ先／市役所災害対策室 TEL.76-8127

風水害発生時には、中央公民館と地区公民館を地域避難所として自主避難などに使用できます。指定避難所である各小学校の体育館は、被害が拡大した場合に開設します。

なお、地震災害の際は、各小学校（地震の規模により各中学校を含む）の体育館を指定避難所として開設します。



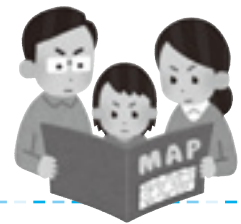
## 地域避難所

|       |        |
|-------|--------|
| 中央公民館 | 平子公民館  |
| 渋川公民館 | 本地原公民館 |
| 瑞鳳公民館 | 白鳳公民館  |
| 三郷公民館 | 旭丘公民館  |
| 藤池公民館 |        |

地域・指定避難所の開設情報は、防災行政無線、あさひ安全安心メール、ホームページなどでお知らせします。防災行政無線が聞き取れなかった場合は、☎0120-775-121で内容を確認することができます。あさひ安全安心メールの登録方法は、ホームページまたは本号14ページをご覧ください。

## 避難行動

避難所などへの「立ち退き避難」、家屋の2階などへの「垂直避難」があります。どちらも命を守るための避難行動です。発生した災害により、どちらの避難行動がより安全なのか、ハザードマップを参考に確認しておきましょう。



## ハザードマップ

近年、日本各地で大雨による土砂災害が増加しています。市では土砂災害の危険箇所を示したハザードマップを配布しています。

また、ハザードマップのほかに避難所マップも配布しています。自宅付近の危険箇所、災害発生時の避難場所を家族で確認してみてください。各マップはホームページにも掲載しています。



尾張旭市 各種マップ [検索](#)

